

県民を対象とした県内観光促進事業の停止

県民を対象とした県内観光促進事業「バイ・シズオカ～今こそ！しずおか!!元気旅!!!～」(事業期間：令和3年7月12日から令和3年8月31日まで)について、現時点において、事業停止の判断基準であるステージⅢ相当に至っておりませんが、沼津市など一部地域での急激な拡大等、新規感染者数の増加傾向や医療提供体制の確保状況を踏まえ、感染拡大防止の観点から、**7月30日以降に行う新たな予約についての割引を停止いたします。**なお、7月29日までに予約した旅行については割引対象となります。

1 宿泊・日帰り旅行割引の対応

(1) 感染拡大防止の観点から、感染が落ち着くまでの間、以下の通り対応

- ・7月30日以降に行う新たな予約についての割引を停止 (教育旅行も含む)

(7月29日までに予約した旅行については割引対象)

- ・県内コンビニエンスストアでの県内旅行券の発券及び県内旅行業店舗での受付を停止
- ・コールセンターにて、県民・事業者からの問い合わせに対応

(2) 旅行者・事業者双方への感染防止対策の更なる徹底を呼びかけ

26日(月)	27日(火)	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)
知事臨時会見					
感染対策徹底	●—————▶				
新たな予約割引停止発表	●—————▶			新たな予約の割引停止	●—————▶
コンビニ発券停止発表	●……………(周知期間)……………▶			コンビニ発券停止	●—————▶

2 再開の判断

ステージⅡ以下の状況にあり、感染状況の落ち着きが見られた段階で、事業期間の延長を含め判断

3 県民の皆様、事業者の方々のお問い合わせ窓口

問い合わせ先 **しずおか元気旅事務局コールセンター** 電話番号：0570-666-867
 利用者・事業者共通 時間：10:00～19:00

<参考>事業概要 (バイ・シズオカ～今こそ！しずおか!!元気旅!!!～)

対象者	静岡県民 (同居の方との少人数の旅行に限る)	
事業期間	令和3年7月12日(月)～8月31日(火)	
割引内容 (①+③) (②+③)	①宿泊割引	県内宿泊施設の宿泊費の1/2以内(1人1泊最大5,000円)
	②日帰り旅行割引	旅行商品代金の1/2以内(1人最大5,000円)
	③地域クーポン	割引に合わせ付与(1人最大2,000円)
利用方法 (①又は②)	①コンビニで購入した旅行券・地域クーポンを現地支払いの際に利用 ②県内旅行業店舗での旅行予約を割引し、地域クーポンを土産物店等で利用	